



『町田市スポーツ振興計画（案）』  
パブリックコメント実施結果

町田市文化スポーツ振興部スポーツ振興課

# 『町田市スポーツ振興計画（案）』 に関する意見募集の実施概要

町田市では、スポーツ振興法に基づき、本市のスポーツ振興を総合的・計画的に進めるための基本計画の策定を進めており、計画策定にあたって参考とさせていただくため、皆さんからのご意見を募集しました。

## 1. 意見募集の期間

2009年9月21日（月）～2009年10月20日（火）

## 2. 意見の募集方法

○「広報まちだ9月21日号」に概要を掲載

○町田市ホームページに計画（案）全文・概要版を掲載

○スポーツ振興課（市役所森野分庁舎4階）、市民相談室（市役所本庁舎1階）、市政情報やまびこ（市役所中町分庁舎1階）、市民協働推進課（町田市民フォーラム3階）、各市民センター、木曾山崎センター、玉川学園文化センター、各市立図書館、町田市民文学館、総合体育館、サン町田旭体育館、市立室内プール、陸上競技場、相原中央公園管理事務所での資料配布

## 3. 寄せられたご意見の内訳

13名、1団体から、32件のご意見をいただきました。

ご意見の内容は、次のとおりです。

| 意 見               | 件 数 |
|-------------------|-----|
| スポーツ振興の理念・考え方について | 4件  |
| スポーツ振興事業について      | 11件 |
| スポーツ施設について        | 9件  |
| 学校施設の開放について       | 5件  |
| その他               | 3件  |

※ご意見の概要と市の考え方は、次ページ以降をご覧ください。

なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見は要約し、掲載しています。

### 【スポーツ振興の理念・考え方について】

| ご意見の概要   | 市の考え方  |
|--|--|
| <p>地域スポーツクラブ育成方針、働き盛りの人がスポーツに取り組める環境づくり方策は、よい方向である。</p>  | <p>ご意見を参考に進めてまいります。</p>  |
| <p>基本理念である「スポーツで人とまちが一つになる」という考えにはおおいに賛同した。町田に住所があるだけで他には何のかかわりもないバラバラな市民の関係をつなぐ手段としてスポーツは一つのいきっかけになる。</p> |  |
| <p>町田にはさまざまな生涯スポーツ振興のソフトが揃っている。これらを生かした振興策をすすめてほしい。</p>  |  |
| <p>スポーツの振興は、行政・利用団体・施設管理者三位一体の改革が必要である。意見交換会の場を設けて町田市のスポーツ振興がより一層加速することを願う。</p>                            | <p>スポーツ振興計画は、町田市をはじめとして市民・企業・大学などさまざまな主体が協働することにより推進するものです。スポーツに関係する多様な主体の連携を進めてまいります。</p> |

### 【スポーツ振興事業について】

| ご意見の概要   | 市の考え方   |
|--|---|
| <p>スポーツ指導者が不足している。児童・生徒の発達段階に応じた指導講座、スポーツ心理学基礎講座、楽しく学べるスポーツ教室の講座等を計画的に開催し、町田市トレーナー資格を認定するなど考えていただきたい。</p>                  | <p>指導者の育成は、スポーツを「支える」において重要な課題と考えています。計画推進のための具体的な事業を検討するうえで、参考にさせていただきます。</p>  |
| <p>今町田に求められているのは、「科学的なスポーツ指導理論に基づいた」指導者育成と研究システムを早急に構築することであり、指導者への講習会を市が積極的に行うことが大事である。</p>                               |   |
| <p>スポーツ施設の民間委託により、委託された会社が民間と同じくらい高い費用でテニス教室を開いていると聞いている。市のテニスコートでボランティアに近い講師でテニス教室を続ける方が、市民の為の正しいスポーツ振興の一つの道であるように思う。</p> | <p>指定管理者制度の導入は、市民サービスの向上を目的としています。指定管理者によるテニス教室も専門の講師とすることで、質やレベルの高い教室を提供することを考えています。ご提案いただいたような形態の教室も、具体的な事業を検討するうえで、参考にさせていただきます。</p> |

|   |   |
|---|---|
| <p>スポーツの町として市民の士気を高めるにはそのシンボルとなる存在が必要であり、FC町田ゼルビアはその役割を果たすものと思われる。</p>  | <p>ホームタウン・チームへの支援は、郷土への愛着や地域社会の連帯感を強めていくものと考えられます。FC町田ゼルビアには、その候補として期待しています。</p>                              |
| <p>ホームタウン・チームの支援について、地元自治体の財政負担など、他の自治体の状況等を研究して、慎重に検討する必要がある。</p>  | <p>ホームタウン・チームへの支援は、郷土への愛着や地域社会の連帯感を強めていくものと考えられます。具体的な事業を考えるに際しては、慎重に検討してまいります。</p>                           |
| <p>町田市財政におけるスポーツ分野への財政支出状況の問題点と「振興計画（案）」ではそれがどのように変わるのかが欠落している。</p>   | <p>今後具体的な事業を考えるに際しては、費用対効果をふまえて、慎重に検討してまいります。</p>   |
| <p>学校の部活動と地域の連携が示されているが、学校の部活動があくまで学校教育の一環で、部活動といえども学校の責任においてなされるべきものであり、一種の「趣味の団体」である地域のスポーツ団体が学校教育の一部に介入するのは如何なものか。</p>   | <p>学校教育は、当然学校の責任でなされるべきものですが、学校だけでなく、地域の人々とともに子どもを育てていくという視点に立った工夫が求められています。このため、部活動においても地域との連携を考えています。</p>   |
| <p>競技者のセカンドキャリア（セカンドライフ）や生活支援の検討について、地方自治体が深入りするべきものではない。</p>   | <p>スポーツの振興には、アスリート（競技者）が安心して活躍できる環境が必要であり、そのための支援を検討します。ただ、その支援は、市が直接実施するのではなく、市民一体となってサポートしていくものと考えています。</p> |
| <p>地域スポーツクラブについて5つのモデルパターンを提案する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「大学」を核とした総合型スポーツ文化クラブ</li> <li>2. 「ホームタウンチーム」を核とした総合型スポーツクラブ</li> <li>3. 「施設指定管理者」による総合型スポーツ文化クラブ</li> <li>4. 「既存の学校開放運営委員会」を核とした地域スポーツ文化クラブ</li> <li>5. 廃校予定学校を特区申請し活用する「市民参加型・市民協働」総合型生涯学習スポーツ文化クラブ</li> </ol> | <p>地域スポーツクラブの普及・育成は、スポーツ振興計画で目指すスポーツコミュニティの形成の核となるものと考えており、重点施策の一つとしています。この施策を推進するうえで参考にさせていただきます。</p>        |
| <p>介護予防のために、馴染めるスポーツは種々ありますが、その各々について継続できるプログラムの内容と進捗方法を立案して、行政、体育協会、競技連盟、競技連盟加盟の団体、市民が一体となった行動で、高齢者の要介護者の低減を実現すべきである。</p>  | <p>計画の「目指す姿」の一つとして「地域のつながりと健康寿命の向上」を掲げています。「高齢者や障がい者のスポーツへの参加機会の拡大」の施策を展開する中で、ご意見を参考にさせていただきます。</p>           |

|   |  |
|---|--|
| <p>昨今、高齢者スポーツとしてラージボール卓球の振興が進んでいる。初心者教室や大会を開催するなど発展・継続させることで、介護予防に大きく寄与できると考える。</p> | <p>「する」スポーツの「高齢者や障がい者がスポーツを楽しめる環境づくり」の取り組み「ニュースポーツの振興」の施策を展開する中で、ご意見を参考にさせていただきます。</p> |
|---|--|

### 【スポーツ施設について】

| ご意見の概要   | 市の考え方   |
|--|---|
| <p>「健康増進施設」を公園内に設置するなど、地域の公園を高齢者の体力向上に役立てる場にするなどで、地域住民の交流の場として活用すべきである。</p>  | <p>スポーツを「支える」の取り組み「公園施設の利用の拡大」の施策を展開する中で、ご意見を参考に検討してまいります。</p>  |
| <p>スポーツ広場などのトイレ事情が悪く、不衛生である。高齢者の健康維持や利用者を増加させるためにもスポーツ施設のトイレ事情を改善すべきである。</p>   | <p>スポーツを「支える」の取り組み「施設の魅力向上」の施策を展開する中で、ご意見を参考に検討してまいります。</p>   |
| <p>市財政を圧迫している効率の悪いスポーツ施設を、効率的に運用することで赤字をなくせ。</p>   | <p>効率的な運用は行政経営の重要な視点として考えています。今後とも効率的な運用を心がけてまいります。</p>   |
| <p>町田市民がスポーツに参加するためには施設と機会が必要である。施設等に関しては、投資過多にならないよう小中学校の開放を基礎とし、場合によってはスポーツ・クラブ企業との連携をはかりながら進めていくべきである。市民が気軽に参加できるイベントを増やしていくこと、それを企画運営できる人材を育成することも必要である。</p>             | <p>スポーツ施設の充実について、市内施設の有効活用を考えており、企業や大学、高校等と連携して検討していきたいと考えています。また、イベントやそれを企画運営できる人材については、多様な担い手に参加していただきたいと考えています。ご意見を参考にさせていただきます。</p> |
| <p>市内の小中学校にミニバスケットボールの公式試合を行える施設が一つも存在しない。これでは、町田市はサッカーやバレーボールなどが中心となり、全体的な振興は望めないと思われる。市内の小中学校体育館の在り方について、見直してほしい。</p> <p>地域の子どものスポーツチームが優先して、全日市内の体育館を使用できる制度も検討してほしい。</p> | <p>スポーツを「支える」の取り組み「サッカー・フットサル・ミニバスケットボール等規格への対応」の施策を展開する中で、ご意見を参考に検討してまいります。</p> <p>地域の子どもの優先使用についても、スポーツ施設のあり方の検討の中で参考にさせていただきます。</p>  |
| <p>2007年10月まで少年野球専用の球場が図師にあったが、小学校建設の為、現在はなくなっている。慢性的な練習場所不足であり、練習試合もなかなか出来ない状況である。少年野球専用の球場があれば町田市のスポーツ振興に貢献できると信じている。</p>  | <p>子どもが身近でスポーツに親しむことができる環境が必要であると考えています。スポーツコミュニティ（主に地域型）の形成のための施設整備の中で検討してまいります。</p>   |

|  |  |
|--|--|
| <p>町田市立陸上競技場の運営について、より一層の利用促進を目指し、「料金改定」、「照明施設の整備」、「専用利用日の取り決めについて」などの諸問題について改革をお願いする。</p>   | <p>スポーツ施設の充実について、既存スポーツ施設の有効活用を考えており、その取り組みの中で実現可能かどうか、検討してまいります。</p>        |
| <p>町田市民球場を専用利用日以外には、多目的運動場として広く市民に開放してほしい。</p>   |  |
| <p>町田市民球場の外周のランニングコースについて、より一層の利便性、安全性、快適性を目指し、ランニングコースの整備やジョギング、ウォーキング愛好者に配慮した運営をお願いする。</p> | <p>「施設の魅力向上」として利用者がいつも気持ちよく施設を利用できるような施設管理・保全の仕組みの導入を検討する中で参考にさせていただきます。</p> |

### 【学校施設の開放について】

| ご意見の概要   | 市の考え方  |
|--|--|
| <p>学校施設開放制度について、現行制度を改め、地域開放の日時をもっと多く設定したり、近隣住民にも気軽に利用できるような有料での施設開放にすべきである。</p>   | <p>「する」スポーツやスポーツを「支える」の取り組み「クラブ体制に向けた学校開放の制度や開放運営委員会のあり方の検討」の施策を展開する中で、ご意見を参考にさせていただきます。</p>   |
| <p>町田高校および近隣中学校運動施設を広く市民に開放してほしい。</p>  | <p>小中学校の施設開放は現在も一部実施しておりますが、高校も含めて今後も利用の拡大や有効活用を検討してまいります。</p>   |
| <p>地域密着型のスポーツを楽しむために、市内の大学、高校、中学等の休日等で使用していないテニスコートを利用できるような手だてを検討してほしい。</p>   | <p>スポーツ施設の充実について、市内施設の有効活用を考えており、企業や大学、高校等と連携して検討してまいります。</p>  |
| <p>現行の学校校庭開放は、使用団体の「やりたい放題」であり、騒音発生などに全く無頓着である。このような状態で、校庭利用を地域住民の「主体的運営」に委ねるといった構想は、「騒音問題」等事態の一層の悪化が懸念される。今後の「スポーツ振興計画」の検討で、校庭利用の制限などについて考慮してほしい。</p> | <p>学校校庭に限らず、スポーツ施設の利用は、近隣の方々との良好な関係が欠かせないと考えています。「地域住民が主体的に運営」の地域住民とは単に利用団体だけでなく、町内会や自治会など近隣住民を含むものと考えており、地域住民が主体的に運営することにより、学校校庭開放の運営形態もよりよい方向に進んでいくと考えています。</p> <p>校庭利用の制限などについては、「クラブ体制に向けた学校開放の制度や開放運営委員会のあり方の検討」の取り組みの中で参考にさせていただきます。</p> |
| <p>廃校施設を、市民スポーツ振興・福祉健康センターとして利用することを検討すべきである。</p>  | <p>廃校施設の活用は、市全体の課題となっています。スポーツ振興での利用も含めて検討してまいります。</p>   |

## 【その他】

| ご意見の概要   | 市の考え方   |
|--|---|
| 第5章で「達成目標3」があるが、計算基礎とするものは何か。いい加減に数値を水増しし、市民の目をごまかさないようにしてほしい。 | 意見公募の資料には記載しておりませんでした。計画本体には計算基礎が記載してあります。            |
| スポーツ振興計画において、指導者、練習環境、そして競技を志すものを支援する仕組みの整備が進むことを願う。           | ご意見を参考に進めてまいります。                                      |
| 定期的なパブリックコメントだけではなく、目に見える形で、経過を市民に紹介できるような仕組みが必要である。           | 市民に成果を実感していただけるようにすることは大事なことで考えています。ご意見を参考にさせていただきます。 |